

令和3（2021）年度 栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ料金表

市町名 益子町

【問い合わせ】

市町担当課名	民生部 健康福祉課（保健センター）
郵便番号	321-4217
住 所	芳賀郡益子町益子1591-3
T E L	0285-70-1121
F A X	0285-72-9341

種 別	年齢区分	委託料 (消費税含む)	備考
ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、破傷風（DPT-IPV）	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	11,800 円	
ジフテリア、百日せき、破傷風（DPT）	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	5,500 円	
ジフテリア、破傷風（DT）	11歳～13歳未満にある者	5,500 円	小学6年生に勧奨通知
麻疹、風しん（MR）	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	10,700 円	
	2期 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ	10,700 円	年長児相当に勧奨通知
麻疹	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	6,600 円	
	2期 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ	6,600 円	
風しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	6,600 円	
	2期 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ	6,600 円	
日本脳炎	1期 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	8,200 円	【特例についての注意】 ①平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人は、20歳になるまでの間、定期接種の対象となります。 ②平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた人で、第1期（全3回）の接種を終えていない人は、9歳から13歳になるまでの間、定期接種の対象となります。
	2期 9歳～13歳未満にある者	8,200 円	
	特例対象 平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれで20歳未満にある者	8,200 円	
結核（BCG）	1歳に至るまでの間にある者	7,400 円	
急性灰白髄炎（不活化ポリオ）	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	10,200 円	
子宮頸がん	平成17年4月2日～平成22年4月1日生まれの女子	17,000 円	対象は小学6年生～高校1年生相当の女子
H i b（インフルエンザ菌b型）	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	9,500 円	
小児用肺炎球菌	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	12,100 円	
水痘	生後12月から生後36月に至るまでの間にある者	8,900 円	
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	7,200 円	
ロタウイルス（1価：□タリックス）	生後6週に至った日の翌日から、生後24週に至る日の翌日までの間	15,200 円	
ロタウイルス（5価：□タテック）	生後6週に至った日の翌日から、生後32週に至る日の翌日までの間	10,500 円	
予診のみ		1,600 円	
特記事項 『請求書兼報告書』に押印する印鑑については、医療法人の場合は、法人印をご使用ください。シャチハタはご遠慮ください。 ★以下の場合は、支払い不可となります。ご注意ください。 ・対象年齢（年齢区分）に該当しない場合 ・注射生ワクチン接種後、別の注射生ワクチンを接種するまでの間隔が27日以内の場合 ・定期接種に該当しないと判断した場合			